

保証プログラム

オステオンデジタルジャパン株式会社(以下、弊社という)は、以下に記載したWarranty Program(以下、本保証規約という)に基づき、製造する製品に対する保証を下記の通り提供します。



1. 保証対象製品

- 弊社にて製造する下記記載の製品(以下、本製品という)
- チタンまたはコバルトクロムで作製された製品
- ジルコニアで作製された製品
- アクリルで作製された製品

2. 保証対象先

- 弊社に製造をご依頼いただいた歯科医院・歯科医師または歯科技工所・歯科技工士(以下、ユーザーという)

3. 保証期間

- 本製品の保証期間は下記のとおり
- チタンまたはコバルトクロムで作製された製品: 無期限
- ジルコニアで作製された製品: 出荷日から2年
- アクリルで作製された製品: 出荷日から1年

4. 保証内容

弊社は、本製品が下記のいずれかに該当する場合、本製品と同等の「製品」を無償交換します。

- 本製品に製造上の瑕疵がある場合
- 本製品が患者様に装着後、通常の使用において破損、破折した場合

5. 保証条件

本製品が患者様へ装着後に破損または破折した場合であっても、下記の場合には本保証規約は適用されません。

- 患者様の故意または重過失による場合
- インプラントメーカーの定める埋入プロトコル、ガイドライン、指示等を遵守した手技手法による適切な治療が行われていない場合
- 患者様の口腔内において正常に機能していることを確認するため、患者様が保証対象先であるユーザーによる1年間に2回以上の定期検診を受診していない場合
- 本製品の装着前に発症した疾病等による場合
- 本製品をご購入されたユーザー以外の歯科医院・歯科医師または歯科技工所・歯科技工士により、本製品が修理または分解された場合
- ユーザーによる仕上げが行われたジルコニア製品、アクリル製品の場合
- 通常使用による摩耗による場合(ジルコニア製品、アクリル製品)
- 保証請求時において、本製品の販売代金の全部または一部が未払いである場合
- 本製品の瑕疵が発見された日から30日以内に、弊社に対し下記ご請求手続きがなされない場合

6. 保証対象外

上記保証条件が満たされていない場合は、保証対象外とさせていただきます。また、本製品に装着した上部構造および、その材料費等についても保証対象外です。

7. 請求手続

本保証規約に基づく保証を受ける際は、感染予防のため洗浄・滅菌を施した当該製品と下記記載の資料を、弊社宛にご送付ください。

- ・弊社指定の不具合報告書
- ・装着前および装着後の写真、破折・破損時のX線画像など

本保証規約は2021年11月26日現在のものです。

弊社は、本保証規定を予告なく変更または終了することがあります。

但し、本保証規約が変更または終了前に弊社が販売した本製品については、変更または終了前の本保証規約が適用されるものとします。